第 16 回　備北地域認知症疾患医療連携協議会（H27.5.29）議事録

はじめに：

団塊の世代が 65 歳以上となり、今後、高齢者人口はさらに増加し、認知症高齢者の数もさらに増えていくことが推測され、認知症への対策が急務となっている。そのため、昨今、認知症に関する国民への啓蒙活動が国をあげて行われている。そのような中、施設等でのサービス提供者による認知症高齢者への虐待に関する報道がなされ、今、認知症高齢者への支援のあり方、その質が問われている。今回の協議会では、広い意味での、我々、支援者による認知症高齢者への虐待をテーマとして、その原因、解決策などを、参加者全員で考える場とした。

第一部：認知症スキルアップ研修①（グループワーク）

事務局より「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」において規定されている「養介護施設従事者等による高齢者虐待」の内容（身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待）に関して紹介を行った後、我々、支援者による認知症高齢者への虐待について、特に介護・世話の放棄・放任、心理的虐待に重点を置き、不適切な、不必要なケア、サービスを提供しているのではないか、あるいは、適切な、必要なケア、サービスを提供できていないのではないかというように、より広い意味で虐待をとらえる視点で、実際に見たり聞いたりした事例を挙げ、その原因、および解決策に関してグループに分かれ討議を行った。主な意見を以下に記す。

＜参加者からの主な意見＞

虐待事例

- 帰宅要求のある人に「分かりません」と言いその場を立ち去る。
- 訴えの多い人に声をかけられた時、強い口調で怒るように言い返す。話を聞かず、無視をする。
- 利用者から話し掛けられた時、「ちょっと待って」と言い、すぐに対応しない。
- 食事を食べたくない人に無理やり食べさせる。執拗に「食べてください」と声掛けをする。
- ミキサー食など何を食べているのか分からないほど、全てを混ぜて提供したり、他の利用者よりも少ない量の食事を提供したりする。
- 食事の際にエプロンを着用させる。
- 失禁など、本人の失敗を責める。
- 大勢の人が居る所で、大きな声でトイレに誘ったり、排便回数を尋ねたりする。
- つなぎの服を着用させる。
- ナースコールを本人の手の届かない所へ置いたり、電源を切ったりする。
- 詰所の中で長時間車椅子に座らせておく。
- 部屋の扉を開け放しておく。

- 業務効率のため、本人のできることまでしてしまう（歩くことができるのに車いすを使用させるなど）。
- 好きなもの、欲しい物を自由に買わせず、制限する。
- 入浴を待つ間、裸で待たせる。
- 食事などで汚れた服をそのままにしておく。
- 迅速なトイレ誘導をせず、待たせる。
- ゴミで散らかっていても掃除をしない。

<u>その原因</u>

- マンパワー不足
- 業務が多く、時間的余裕のなさ。
- 支援者個人の精神状態（疲労、焦り、余裕のなさ、ストレスなど）。
- 支援者個人の知識、経験、技術の不足。
- 職員間の連携不足。
- 職員間のいざこざ。
- ベテランと新人など、職員間のスキルの格差。
- 不適切なケアに陥った場合に、問題として気付けない環境、気付けない体質。
- サービス量が不足しており、選択肢が限られている。

<u>その解決策</u>

- 自分なりのストレス対処法を見つけ、実施する。
- 研修を受けて知識を身につける。
- 研修で学んだスキルを他の職員にも伝達し、個々のスキルアップをはかる。
- 良いケアが行えるよう、ケアのマニュアル化を行う。
- 先輩職員の技術を新人も学べるように、OJT を導入する。
- 新人に対して、“この仕事をやりたい”と思わせるような関わりをする。
- 職員間で意見交換や情報共有をする。
- 利用者個々のアセスメントをしっかりと行う。
- 気分転換や相談ができる環境をつくる。
- 役職のついた職員が中心となって、部下の話を聞く等のストレスマネジメントを行い、業務の見直し、改善を行う。

<u>第二部：認知症スキルアップ研修②（全体討議）</u>

第一部で行ったグループ討議の内容の発表後、事務局より、本年相次いで報告された高齢者虐待に関する調査結果の紹介を行った。平成 27 年 2 月に厚生労働省より報告された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」に

よると、平成 25 年度に養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する市町村への相談・通報件数は 962 件あり、前年度より 30.7%増加している。そして、その中で、高齢者虐待と認められた件数は 221 件であり、前年度より 42.6%の増加を認めている。また、平成 27 年 3 月に NPO 法人全国抑制廃止研究会より報告された「介護保険関連施設等の身体拘束廃止の追跡調査及び身体拘束廃止の取組や意識等に関する調査研究事業報告書」によると、全国の介護施設や療養型病院のうち少なくとも 1510 施設で、平成 24 年以降の 3 年間に高齢者への虐待があった、あるいは虐待があったと思うと回答している。これは、回答を行った施設の 16.8%に相当する。これら 2 つの報告から、我々、支援者による高齢者虐待は、ごく一部の質の悪い施設や事業所においてのみ起きている極めて稀な出来事であるとはみなせないということが分かる。調査結果には現れない、報告されない潜在事例もあるであろうし、虐待をより広い意味で考えた場合には、支援者による高齢者虐待の頻度は、決して少なくないことが推察され、我々、支援者は誰でも高齢者虐待の当事者になり得ると考えておくべきであろう。そして、重要なのは、支援者による高齢者虐待を、事前に防止する対策を行うことである。先の厚生労働省の調査報告によると、高齢者虐待の発生要因で最も多かったのが、支援者の教育・知識・介護技術等に関する問題であった。また、第一部のグループワークにおいても、同様の意見が得られている。つまり、支援者による高齢者虐待の多くは、支援者のスキル不足、支援者側の問題で起きているということになる。そこで、支援者個々のレベルで取り組める高齢者虐待防止対策は、支援者個々のスキルアップであると考えられ、支援者個々の知識や技能を向上させるための方策について全体で議論を行った。主な意見を以下に記す。

- 伝達講習を行ってはいるが、参加する人は限られている。
- 委員会などを設立して、伝達講習を義務化するべきだと思う。
- 研修に参加しているが、そこで学んだことを実際の場面で使えていない。
- 研修で学んだことを振り返る機会があれば良いと思う。
- そもそも研修機会が少ないのが問題である。
- ノートを用いて、カンファレンス内容などの情報を共有している。
- 一人の対象者のアセスメントを深めていき、書面化を行っている。
- 介護職カフェを開催するなど、気軽に情報交換ができる場所を設けて欲しい。
- 自分の働いている施設・事業所内にとらわれず、他施設との合同勉強会を行いたい。
- 他の職員の成功事例について話を聴くことができる機会が欲しい。
- 事例検討を行いたい。

<u>まとめ：</u>

前々回の協議会では、担当者会議等で質の高い相談を可能にするためには、我々、支援者個々のスキルアップが必要であることを確認した。前回の協議会では、適時・適切な医療・介護等を提供するための第一歩である「気付き」を可能にするためには、我々、支援者個々のスキルアッ

プが必要であることを確認した。そして、今回の協議会では、支援者による高齢者虐待を防ぐためにも、我々、支援者個々のスキルアップが必要であることを確認した。つまり、当協議会では、認知症高齢者が、必要な時に、必要な所で、必要な支援を受けられるように、地域で効果的に機能するネットワークを構築し、ケア水準の格差是正、地域全体の認知症対応力の向上を図ることを目標として取り組んできたが、何よりも優先して実現しなければならないことは、支援者個々のスキルアップである。支援者個々のスキルアップにより、質の高いケアが提供できるようになり、それが支援者の集合体である施設や事業所全体のケア水準の向上に繋がり、また施設や事業所間での質の高い連携体制、ネットワークの構築にも繋がっていく。そして、その結果として、地域全体の認知症対応力の向上へと結びついていく。しかし、支援者個々のスキルアップが達成可能かどうかは、施設や事業所の組織としての体制、運営方針等により影響されることも考えられ、組織全体、できれば地域全体で取り組むべきことであろう。今後の協議会では、引き続き、支援者個々のスキルアップを実現するための方策を模索していきたい。